

様式44

令和 4年 8月 5日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県四日市市富州原町16番16号  
 医療法人の名称 医療法人 み き 会  
 理事長名 渡 邊 彰  
 電 話 059(365)0658

決 算 届

令和3年6月1日から令和4年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 みき会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市富州原町16番16号
- (3) 設立認可年月日 平成10年3月13日
- (4) 設立登記年月日 平成10年3月20日
- (5) 役員及び評議員  
 社会医療法人及び特定医療法人に該当しないため、記載を省略しています。

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	渡辺医院	三重県四日市市富州原町16番16号	なし

## (2) 附帯業務

該当事項はありません。

## (3) 収益業務

該当事項はありません。

## (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年7月20日 令和2年度決算の決定

令和4年5月10日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

## (5) その他

記載すべき事項はありません。

様式 3-2

法人名 医療法人みき会  
 所在地 三重県四日市市富州原町16番16号

※医療法人整理番号 D300

貸借対照表  
 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	69,118	I 流動負債	12,044
II 固定資産	94,387	II 固定負債	21,455
1 有形固定資産	65,654	(うち保有医療機関債)	(-)
2 無形固定資産	854	負債合計	33,499
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	27,878 (-)	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	120,006
		純資産合計	130,006
資産合計	163,505	負債・純資産合計	163,505

様式 2

法人名 医療法人みき会  
 所在地 三重県四日市市富州原町16番16号

※医療法人整理番号 1300

財 産 目 録  
 (令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額 163,505 千円  
 2. 負 債 額 33,499 千円  
 3. 純 資 産 額 130,006 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,118
B 固 定 資 産	94,387
C 資 産 合 計 (A+B)	163,505
D 負 債 合 計	33,499
E 純 資 産 (C-D)	130,006

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式4-2

法人名 医療法人みき会  
 所在地 三重県四日市市富州原町16番16号

※医療法人整理番号 0300

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,893
2 事業費用	125,210
本来業務事業利益	9,683
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	9,683
II 事業外収益	11,119
III 事業外費用	214
経常利益	20,588
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	20,588
法人税等	3,978
当期純利益	16,610

様式6

## 監事監査報告書

医療法人みき会

理事長 渡邊 彰 殿

私は、医療法人みき会の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月18日

医療法人 みき 会

監事 八幡 彰 博